

9 感染について

<p>相談内容</p>	<p>病院内で感染力の強い疥癬に感染した。疥癬は感染症に該当するのか。県は疥癬の周知に力を入れるべきだ。</p>
<p>センターからの助言</p>	<p>疥癬は感染症法に規定されている感染症には該当しないが、一般的には感染症の一つとされている。介護施設で体力や抵抗力が衰えた利用者が発症する可能性があるが、医療機関、介護施設に限らず感染マニュアルの厳守が重要であることを伝えた。</p>
<p>より良い医師療案の</p>	<p>【医療機関に向けて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症は危機管理の観点から迅速な対応が必要とされます。感染防止マニュアルを作成し、普段から職員の教育・指導を心がけましょう。 ・ 患者にはわかりやすく説明し、対応についてよく理解してもらい協力を得るようにしてください。 <p>【県民・患者に向けて】</p> <p>施設内感染ではないかと不安もあると思いますが、疑問を感じた時は何でも職員に伝え説明を求めましょう。</p>
<p>参考</p>	<p>疥癬治療ガイドライン策定委員会第2版 日皮会誌 2007 (平19) <部分引用></p> <p>接触感染が主体だが角化型疥癬ではゼニダニが皮膚角化層内に存在するため、剥がれた角質層が飛散することにより集団発生のもとになる。</p> <p>施設では一般の感染症と同様の予防対策を行う。角化型疥癬 の場合はインフォームド・コンセントを取得して個室に隔離し治療を行う。</p>